

令和6年度（公社）三重県観光連盟任期付事務職員 募集要項（経理）

（公社）三重県観光連盟任期付事務職員について、下記のとおり募集します。

1 採用予定者数

1名程度

2 採用予定日

令和6年4月1日

3 職種・雇用期間

（1）職種 事務職

（2）期間 1年 更新あり（最長3年）

また、勤務状況次第では正規職員登用することもあります。

4 職務内容

三重県観光連盟の経理・給与・総務等に関する業務

（1）公益法人会計の予算・日次処理・月次処理・決算全般に関すること

（2）給与計算・報酬計算及び年末調整に関すること

（3）所得税・共済組合・社会保険・雇用保険等の手続きに関すること

（4）その他当連盟が指示する経理・給与・総務等の業務に関係すること

5 受験資格

（1）短期大学もしくは大学等を卒業し、民間企業や官公庁等で正規職員の就業経験が3年以上ある者

（2）次の項目に該当する方は受験できません。

①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

②日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

6 資格等

（1）パソコン（ワード、エクセル等）の操作が可能な方

（2）普通自動車免許（AT 限定可）を有し、自動車の運転が可能な者。もしくは採用後1年以内に免許取得が可能な方

（3）簿記3級以上を取得し、かつ前職等で経理業務（企業会計）の経験実績がある方。

7 申込手続及び受付期間

(1) 書類提出

「9 応募書類」を封筒に入れ、封筒の表に氏名及び「職員採用申込書在中」と朱書きで記載し、「(2) 提出先」に2月29日(木)午後3時までに持参又は郵送してください。なお、メール、ファクシミリによる応募は受け付けません。ただし、試験会場の関係上、提出期限内であっても申込者が5人に達した日をもって、受付を締め切ることがあります。その場合はホームページ上でその旨を掲載します。なお、受験票は発行しません。

①郵送の場合 簡易書留で、2月29日(木)までに必着。

②持参の場合 締切日までの期間中、平日の午前9時から午後5時までに提出してください。なお、2月29日(木)については、午後3時までに提出ください。

③お預かりした申込書は返却しませんので承知おき下さい。一定期間経過後に当連盟にて責任をもって廃棄いたします。

(2) 提出先

公益社団法人三重県観光連盟

〒514-0009 三重県津市羽所町700番地 アスト津2階

電話 059-224-5904 FAX 059-224-5905 担当：金丸

8 応募書類

(1) 職員採用試験申込書(所定の様式あり。6か月以内に撮影した顔写真を貼付すること。)

【注意事項】

受験資格の有無や申込書記載事項等の真否について確認を行います。記載事項に虚偽があった場合は、職員として採用される資格を失う場合があります。

9 試験の方法

(1) 日時 令和6年3月1日(金)午前10時～面接終了まで

(2) 場所 津市内

試験当日は開始10分までに観光連盟事務所(津市羽所町700 アスト津2階)にお越しください。

(3) 試験内容

個別面接(各20分) 人柄、性格、態度、意欲、前職でのご経験等についての面接

*面接は、個別にて行いますので、終了時間は各人にて異なります。

*面接は、申込書の内容を参考にご質問等をいたします。

10 合格者発表

(1) 日時 令和6年3月11日(月)頃

*結果については、申込書に記載いただいたご住所に郵送にて通知予定です。

【注意事項】

やむを得ない事情により試験日時、会場、合格発表日等を変更する場合があります。その場合の連絡は、ホームページに掲載するとともに、各申込者に電話連絡します。

(2) 最終合格者は、学歴、職歴、資格を証明できる書類を後日提出をお願いします。

11 勤務条件等

- (1) 勤務場所 〒514-0009 津市羽所町 700 番地 アスト津 2 階
- (2) 勤務時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分又は午前 9 時 15 分～午後 6 時
うち、休憩時間 1 時間
- (3) 休日 毎週土曜・日曜及び祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）
- (4) 休暇等
 - ①有給休暇 令和 6 年 4 月 1 日採用の場合、年次有給休暇を年間 15 日付与されます。翌年以降は年間 20 日付与されます。
 - ②その他休暇 当連盟就業規則等に定められた休暇。
- (5) 給料・待遇

当連盟規程等に基づき、給与を支払い、給与の支給日は原則毎月 21 日となります。なお、昇給はありません。

【参考】 令和 5 年 4 月 1 日現在 短大卒の基準給与 1 級 19 号給 175,200 円

*ただし、基準給与を基礎に採用者の前歴により号給を調整します。

- (6) 諸手当
当連盟規程等により、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、時間外手当、期末手当、勤勉手当も支給されます。（住居手当、通勤手当は上限あり）なお、退職手当は支給されません。

【給料及び諸手当について】

任期付職員の給料及び諸手当は、「三重県の職員給与に関する条例（昭和 29 年三重県条例第 67 号）」及び「三重県の職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則（昭和 39 年三重県人事委員会規則第 7 号の 16）」において定めるところを参考に規定しています。諸手当の名称もこれらの規定に依っています。

- (7) 各種保険
健康保険（全国健康保険協会）、厚生年金保険、雇用保険、労働者災害補償保険

12 その他注意事項

- (1) 当該採用については、公益社団法人三重県観光連盟任期付職員規程案が令和 6 年 3 月開催予定の理事会にて承認されることを前提とします。
- (2) 給与号級については、公益社団法人三重県観光連盟職員給与規程改正案が令和 6 年 3 月開催予定理事会にて承認されることを前提とします。
- (3) 発熱等の症状のある方は、他の受験者への感染の恐れがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いします。
- (4) 受験の際は、本人確認のため、マスクを一時的に外していただくようお願いいたします。

13 申し込み及び問い合わせ先

公益社団法人三重県観光連盟

〒514-0009 津市羽所町 700 番地 アスト津 2 階

電話 059-224-5904 ファクシミリ 059-224-5905 担当：金丸

公式ホームページ <https://www.kankomie.or.jp>